

熊谷市立葬斎施設「メモリアル彩雲」

～ご利用のしおり～

施設概要

「熊谷市立葬斎施設」は、火葬場と斎場が併設された公共施設です。

区 分	内 容	
式 場	第一式場 110 席	それぞれに祭壇を常設し、また、遺族控室、整理室、 霊安室等を併設しています。
	第二式場 80 席	
火葬炉	大型炉 6基（都市ガス使用）	
告別室	2室	
収骨室	2室	
待合室	6室(1号室(和洋)・2号室(和洋)・3号室(和洋)・5号室(和洋)・6号室(洋)・7号室(洋))	
設 備	待合ホール、売店、多目的トイレ、車いす、飲料自動販売機、コインロッカー	

・待合室の 1、2、3、5号室(和洋)は、畳の和室ですが、各室に椅子・テーブルが設置されています。

利用時間

区 分	利 用 区 分	
火葬場	9 時・10 時・11 時・12 時・13 時・14 時・15 時 (各時間ごとに2件まで。最大14件／日)	
待合室	火葬場の利用時間から 2 時間以内	
式 場	通 夜	16 時から 21 時まで(準備を含む)
	付添い	21 時から翌日の午前 8 時まで
	葬儀・告別式	(午前の部)10 時または 11 時・(午後の部)12 時または 13 時

・午前の部、午後の部はそれぞれ1式のみ利用となります。

・施設の修繕工事に伴い受入れを一部制限する場合があります。

休業日

区 分	友引日	12/31	年始 (1/1～1/2)	友引日の前日
火 葬	×	○	休 業	○
通 夜	○	×		×
葬儀・告別式	×	○		○

・○印は行う業務、×印は休業となる業務です。12/31 が友引の時は、休業となります。

・火葬棟の霊安室の遺体保冷库は、1/1 と 1/2 は利用することができません。

施設の使用料

区 分	内 容	単 位	使 用 料 (円)	
			市 民	市民以外
火 葬	15 歳 以 上	1体	10,000	60,000
	15 歳 未 満	1体	5,000	30,000
	死 産 児	1胎	2,500	15,000
	改 葬	1体又は1胎	2,500	15,000
	身体の一部	1箱又は1包	2,500	15,000
待 合	待 合 室	1回1室(2時間以内)	3,140	9,430
式 場	第 一 式 場	通夜式	31,430	94,290
		付添い	31,430	94,290
		告別式	31,430	94,290
	第 二 式 場	通夜式	20,950	62,860
		付添い	20,950	62,860
		告別式	20,950	62,860
その他	遺体保冷库	1体又は 1 胎(24 時間以内)	1,050	3,140
	コインロッカー	1個 1 回(24時間以内)	100	

- ・市民とは、「亡くなられた方」または「施設の利用許可を受けようとする申請者(※)」の住所が、住民基本台帳法に基づき熊谷市の住民基本台帳に記録されている方です。
- ・申請者(※)とは、「死亡届の届出人」または「火葬・埋葬許可証の申請者」または「3親等以内の親族等」のことです。
- ・火葬棟の霊安室の遺体保冷库は、式場を利用する場合にのみ使用することができます。
- ・式場の使用料には、祭壇、遺族控室、整理室などが含まれています。
- ・「身体の一部」の火葬の申込は、直接、葬斎施設(048-521-0021)にお問い合わせください。
- ・付添いの使用料は、使用する式場の1回分の料金となります。

【参考計算例】

当施設でかかる使用料の計算例は以下のとおりです。ただし、これは当施設にかかる火葬、式場の使用料の参考額です。葬儀会社やお寺などに支払う料金は含まれていませんのでご注意ください。

(計算例1)15 歳以上の市民で、第一式場を通夜(付添いなし)、告別式、火葬、待合室1部屋を利用した場合。
通夜 31,430 円+遺体保冷库 1,050 円+告別式 31,430 円+火葬10,000円+待合室 3,140 円=77,050 円

(計算例2)15歳以上の市民で、第二式場を通夜なし、告別式、火葬、待合室1部屋を利用した場合。
告別式 20,950 円+火葬10,000円+待合室3,140円=34,090円

施設利用の受付窓口について

区 分	・市役所市民課 ・各行政センター ・さくらめいと出張所	・市役所(夜間受付) ・各行政センター(夜間受付)	葬 斎 施 設 総合事務室
死亡届	○	○	×
葬斎施設利用許可申請 (火葬・死産児・通夜・告別式・付添い)	○	○	×
葬斎施設利用許可申請 (待合室の追加利用・火葬棟保冷库)	×	×	○
葬斎施設利用許可申請(身体の一部)	×	×	○

○は届出・申請可、×は届出・申請不可。

利用の注意点について

区 分	内 容
火葬場の利用	●火葬後の焼骨は、必ずお引き取りください。当施設ではお預かりできません。 ●埋火葬許可証は、火葬及び納骨時等に使用する大切な書類ですので紛失しないようにしてください。 ●分骨を希望される場合は、事前に総合事務室へお申し出ください。
待合室の利用	●1 葬家、1 部屋利用が原則です。ただし、空きがある場合で条件が整えば、2 部屋、利用することができます。 ●茶器類(急須、湯飲み茶わん、茶葉等)のご用意があります。使用後は、利用者が洗浄して元の位置に戻しておいてください。 ●発生したごみは、利用者の責任においてお持ち帰りください。 ●斎場棟の売店では、ジュース、お茶、酒類、おつまみ等を販売しています。 ●斎場棟の地下にある待合ホールは、無料で利用することができます。ただし、飲酒や食事をすることはできません。
式 場 の 利 用	●式場は、当施設において、火葬する場合のみ利用することができます。 ●<u>生花の注文は、当施設ではお受けすることはできません。</u>注文は、担当の葬儀社にお問い合わせください。 ●火葬棟の遺体保冷库の空き状況及び予約については、総合事務室にお問い合わせください。
そ の 他	●駐車場における事故、盗難等については、施設側は一切責任を負いません。 ●宮型霊柩車を乗り入れることはできません。 ●告別室、炉前ホール、収骨室などの共有スペースでの撮影(カメラ、ビデオ等)はできません。詳細は総合事務室へお問い合わせください。 ●その他、施設管理者の指示に従ってください。 ●当施設は公共の施設です。民間の葬祭業者のご紹介、ご案内はできません。

※施設の利用方法については、内容を変更させていただく場合がありますのでご了承ください。

交通機関	内 容
電車の利用	●JR(高崎線・湘南新宿ライン・上野東京ライン・北陸上越新幹線)の「熊谷駅」下車(正面口) ●秩父鉄道の「上熊谷駅」下車 (徒歩約 30 分)
バスの利用	●熊谷駅正面口バス停⑤番バス乗り場 「太田駅・西小泉駅・西矢島・妻沼聖天前・妻沼行き(朝日自動車バス)」で、「肥塚報恩寺前(こいづかほうおんじまえ)」で下車し、そこから徒歩約5分。 ●熊谷駅正面口バス停⑥番バス乗り場 「バイパス経由～妻沼行(朝日自動車バス)」で、「大原一丁目(おおはらいっちゃんめ)」で下車し、そこから徒歩約2分。
タクシーの利用	熊谷駅から約 15分

区 分	内 容		
施 設 名 称	熊谷市立葬斎施設「メモリアル彩雲」		
所 在 地	〒360-0813	火葬棟	熊谷市大原二丁目 1 番 1 号
	埼玉県熊谷市円光二丁目 9 番 40 号	斎場棟	熊谷市円光二丁目 9 番 40 号
指定管理者	五輪・宮本・東京ワックスグループ 代表団体 株式会社五輪		
電 話 番 号	048-521-0021	ファックス番号	048-521-0153

